

2022 ZENKOin大阪 分科会⑦



子ども・子育て・子育て支援を考える

～地域で子育てのつながり・居場所をつくろう～



「こども家庭庁」「子ども基本法」ができたって？それなあに？

「こども家庭庁」の設置関連法が6月15日に成立しました。子どもの権利を守るための基本理念を定めた「子ども基本法」も同時に成立。1994年に日本が子どもの権利条約を批准してから28年、国内法が制定されました。

「こども家庭庁」は2023年4月に新設され、子育て支援や子どもの貧困対策、児童虐待防止、少子化対策といった幅広い分野を受け持つこととなりました。

昨年「こども庁」として検討が進められていたのに、今年になって「こども家庭庁」と「家庭」が入ったのはなぜでしょうか。果たして子ども・親の抱える課題の解決につながるのかを考えます。そこから私たちがめざすべき子育て・子育て支援について討議します。そのめざすべき方向と私たちが地域で取り組んでいる活動はどうかかわっているのか具体的な報告を受け、交流します。

「こども家庭庁」ができたことは知っているけど、気にはなっているけど…と思っている人、いっしょに学習・討議しましょう。



7/24(日) 10:00～12:00

エルおおさか 604

✿ 保育室もあります（要連絡）

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」西へ300m

京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」東へ500m



2022ZENKO 実行委員会 web:<http://www.zenko-peace.com>

連絡先：西岡 090-9871-3085 藤平 090-8806-8716

kodomozenko@yahoo.co.jp

